

◆帆苅謙治委員 簡単に2点質問させていただきます。私の住んでいる所は去年あたりまで猿は全くいなかったのですが、最近、新発田地域の方から押し寄せてきまして、国道290号沿いの地域の方々が非常に困っています。猿を何とかしてもらいたいというのが私に来た要望の趣旨でございましたけれども、本来、駆除ということになれば県民生活・環境部の所管ですね。私はとにかく異常に増えていると思うのです。まず、そういう猿が増えている状況、被害等々についてはどういう把握をしていますか。

◎農産園芸課長 猿による農作物被害の状況でございます。被害額は平成19年が約4,000万円でございます。平成18年に比べまして1,600万円ほど被害額が減少しております。被害面積ですけれども平成19年は140ヘクタールで、平成18年に比べまして73ヘクタール減っております。数字的には以上のような状況でございます。

◆帆苅謙治委員 猿の国勢調査があるわけではないのですが、数はどういう推移をしているのですか。

◎農産園芸課長 猿の成育数については、持ち合わせた資料がございません。

◆帆苅謙治委員 いずれにしても非常に困っているのです。したがって、農林水産部は農産物の保護という観点だろうし、悪いことをするものだから、そういう面からすると県民生活・環境部とよく協議して、我々の所管ではないと言うのではなくて、捕獲の面と被害の面とでよく協議して、駆除はこうしていくとか、こういう被害があるからこうしてくれというような、要望にこたえるような努力をしてもらいたいと思っています。クマとかイノシシだったら撃ってもどうということはないだろうけれども、猿というものは人間に似ているものだから、なかなか撃てないというのですね。ましてや津川地域辺りの猿は悪いことばかりしているものだから、撃とうとすると勘弁してくれと揉むのだとそうです。そのようなことも聞いておりますが、いずれにしても協議をして対策を立てもらいたいと思うのですが、いかがですか。

◎農産園芸課長 猿害対策の部局間での連携対応ということでございます。私どもは県民生活・環境部と連携の下に、各地域での状況、あるいは対策などにつきまして対応しているところでございます。例えば昨年度、鳥獣被害防止特別措置法が成立しているわけでございますけれども、それに基づく市町村被害防止計画の策定ということが現在4市で行われております。作成に当たりましては、農林水産部の農産園芸課が窓口になりますて、関係各課が連携し市町村に対応させていただいているというものでございます。その中で、委員の地元の阿賀野市につきましても、被害防止計画が6月30日に公表済みであるわけでございますけれども、ここにおきましてはニホンザルによる被害防止のために、猿を山に追い返すモンキードッグの育成、猿への発信装置の装着による監視、箱わなの設置、生息状況の調査、その他捕獲・追い払い活動の実施ということが盛られておりますので、市町村の行うこのような取組に支援をさせていただきたいと思っている

ところでございます。

◆帆苅謙治委員 もう1点だけ質問させてもらいます。農地・水・環境保全向上対策のいわゆる2階部分なのですが、農地部はいわゆる1階部分について非常に頑張っておられるようでございます。農林水産部は頑張っていないとは言いませんけれども、農薬を半分にするということからすると、農家のメリットが非常に大きい。農地部のやっていいるいわゆる1階部分と比べると1割程度の取組でしょう。そうすると、農林水産部は余り宣伝していないような感じを受けます。私の地元の笛神地区の人は、いわゆる2階部分を有効利用して非常に喜んでいます。どうして1割程度の取組になっているのか、宣伝不足なのか、いろいろな事情があって余り宣伝すると予算が足りなくなるのか、その辺は分かりませんがおかしいと思うのです。もっと積極的にPRをしてもらいたいと思っているのですが、その辺をお聞かせください。

◎農産園芸課長 農地・水・環境保全向上対策のいわゆる2階部分の取組、営農活動支援についてPR等が不十分ではないかという御指摘でございます。委員御指摘のように、1階部分に比べて2階部分は約10分の1という取組状況でございます。これは先進的な営農の取組ということでございまして、その地域の半分以上の方々が農薬と化学肥料を5割以上減らす取組を面的に取り組んでいかなければいけないという要件になっているわけでございます。そうしますと、例えば中山間地域でまとまった面積が取れないような所とか、あるいは担い手が十分確保されていないような地域もございますことから、地域での合意形成には非常に大きな労力と時間を要すると考えております。したがって、県内にはこの活動に取り組んでいない市町村もございます。あるいは面的な広がりがもう少しあればいいというような地域もございますので、先進事例の紹介、あるいは機運が盛り上がっている所については特に重点的に支援に入るとか、そのような取組を通じまして、この活動支援が少しでも広がるように、定着するように進めてまいりたいと思います。

◆帆苅謙治委員 これで終わりますけれども、農薬がすべて悪いとは言いませんし、必要なものなのだけれども、特に中国あたりの加工食品の問題に端を発して、最近は事故米ですか、残留農薬が人体に及ぼす影響ですか、今それがものすごく問題になっています。そういうことからしても、今が宣伝のいいチャンスだと思うのです。皆さんにも頑張ってもらって、農家のためになる取組だと思いますので、積極的にやっていただきたいと要望して終わります。何かコメントがありましたらお願ひします。

◎農林水産部長 委員がおっしゃるとおり、私どもは環境保全型農業の推進ということで一生懸命取り組んでいるところでございます。農家の方にもかなり浸透してきておりまして、いわゆる3割減減等を含めまして、環境保全型農業に取り組んでいる面積が約34,000ヘクタールくらいまで増えてきております。その中で農地・水・環境保全向上対策のいわゆる2階部分というのは一つの具体的な大きな支援策でございますので、農家の方々にPRをしながら加入率を高めて、ひいては環境保全型農業の推進を図ってまいりたいと思っています。